

松山市条例制定時の市民意見聴取経過表（令和6年3月市議会提出分）

総務部文書法制課作成

	条例名	条例の概要	提出日 番号	手続の種別	実施日(期間)	実施した聴取手続の内容 【パブリックコメントを実施しない場合はその理由】	担当課
1	特別職の職員で常勤のもの の給与に関する条例及び松 山市公営企業管理者の給与 等に関する条例の一部を改 正する条例	市長等の給与の減額措置を引き続 き行うものです。	令和6年 3月議会 議案 第24号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 職員の給与に関するものであり、実施要綱第3 条第1項各号のいずれにも該当しないため	人事課 089-948- 6217
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
2	松山市個人番号の利用等 に関する条例の一部を改正す る条例	行政手続における特定の個人を識 別するための番号の利用等に関す る法律の改正に伴い、所要の規定 の整備を図るものです。	令和6年 3月議会 議案 第25号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 行政手続における特定の個人を識別するた めの番号の利用等に関する法律の改正に伴い所 要の規定の整備を図るものであり、実施要綱第 3条第1項各号のいずれにも該当しないため	システム 管理課 089-948- 6340
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
3	松山市消防手数料条例の一 部を改正する条例	地方公共団体の手数料の標準に関 する政令の改正に伴い、消防手 料の適正化を図るものです。	令和6年 3月議会 議案 第26号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 手数料の徴収に関するものであるため(実施要 綱第3条第1項第2号括弧書に該当)	予防課 089-926- 9215
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		

4	松山市国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険法施行令等の改正に伴い、後期高齢者支援金等賦課限度額を引き上げるとともに、所要の規定の整備を図るものです。	令和6年 3月議会 議案 第27号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 (1)後期高齢者支援金等賦課限度額の引上げに関するものであり、金銭の徴収に関するものであるため(実施要綱第3条第1項第2号括弧書に該当) (2)国民健康保険法施行令等の改正に伴い所要の規定の整備を図るものであり、実施要綱第3条第1項各号のいずれにも該当しないため	国保・年金課 089-948- 6360
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
5	松山市介護保険条例の一部を改正する条例	第1号被保険者に係る令和6年度から令和8年度までの介護保険料を定めるものです。	令和6年 3月議会 議案 第28号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 金銭の徴収に関するものであるため(実施要綱第3条第1項第2号括弧書に該当)	介護保険課 089-948- 6895
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
6	松山市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	厚生労働省令の改正に伴い、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を改正するものです。	令和6年 3月議会 議案 第29号	パブリック コメント	R5.12.25 ～ R6.1.29	パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様 に意見を聴きました。	介護保険課 089-948- 6895
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
7	松山市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	厚生労働省令の改正に伴い、指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を改正するものです。	令和6年 3月議会 議案 第30号	パブリック コメント	R5.12.25 ～ R6.1.29	パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様 に意見を聴きました。	介護保険課 089-948- 6895
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		

8	松山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	厚生労働省令の改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を改正するものです。	令和6年 3月議会 議案 第31号	パブリック コメント	R5.12.25 ～ R6.1.29	パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様 に意見を聴きました。	介護保険課 089-948- 6895
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
9	松山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	厚生労働省令の改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を改正するものです。	令和6年 3月議会 議案 第32号	パブリック コメント	R5.12.25 ～ R6.1.29	パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様 に意見を聴きました。	介護保険課 089-948- 6895
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
10	松山市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	厚生労働省令の改正に伴い、指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を改正するものです。	令和6年 3月議会 議案 第33号	パブリック コメント	R5.12.25 ～ R6.1.29	パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様 に意見を聴きました。	介護保険課 089-948- 6895
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
11	松山市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準等を定める条例	厚生労働省令の改正に伴い、介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を改正するものです。	令和6年 3月議会 議案 第34号	パブリック コメント	R5.12.25 ～ R6.1.29	パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様 に意見を聴きました。	介護保険課 089-948- 6895
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		

12	松山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	厚生労働省令の改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を改正するものです。	令和6年3月議会 議案第35号	パブリックコメント	R5.12.25 ～ R6.1.29	パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様 に意見を聴きました。	介護保険課 089-948- 6895
				パブリックコメント 以外の手続	実施して いません		
13	松山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	厚生労働省令の改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を改正するものです。	令和6年3月議会 議案第36号	パブリックコメント	R5.12.25 ～ R6.1.29	パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様 に意見を聴きました。	介護保険課 089-948- 6895
				パブリックコメント 以外の手続	実施して いません		
14	松山市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例	厚生労働省令の改正に伴い、介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を改正するものです。	令和6年3月議会 議案第37号	パブリックコメント	R5.12.25 ～ R6.1.29	パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様 に意見を聴きました。	介護保険課 089-948- 6895
				パブリックコメント 以外の手続	実施して いません		
15	松山市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する条例	指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を廃止するものです。	令和6年3月議会 議案第38号	パブリックコメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 指定介護療養型医療施設の人員、設備及び 運営に関する基準を廃止するものであり、実施 要綱第3条第1項各号のいずれにも該当しない ため	介護保険課 089-948- 6895
				パブリックコメント 以外の手続	実施して いません		

16	松山市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	厚生労働省令の改正に伴い、養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を改正するものです。	令和6年 3月議会 議案 第39号	パブリック コメント	R5.12.25 ～ R6.1.29	パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様に意見を聴きました。	高齢福祉課 089-948- 6388
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
17	松山市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	厚生労働省令の改正に伴い、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を改正するものです。	令和6年 3月議会 議案 第40号	パブリック コメント	R5.12.25 ～ R6.1.29	パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様に意見を聴きました。	高齢福祉課 089-948- 6388
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
18	松山市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	厚生労働省令の改正に伴い、軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を改正するものです。	令和6年 3月議会 議案 第41号	パブリック コメント	R5.12.25 ～ R6.1.29	パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様に意見を聴きました。	高齢福祉課 089-948- 6388
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
19	松山市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	内閣府令・厚生労働省令の改正に伴い、指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を改正するものです。	令和6年 3月議会 議案 第42号	パブリック コメント	R5.12.27 ～ R6.1.31	パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様に意見を聴きました。	障がい福祉課 089-948- 6407
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		

20	松山市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	厚生労働省令の改正に伴い、指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準を改正するものです。	令和6年 3月議会 議案 第43号	パブリック コメント	R5.12.27 ～ R6.1.31	パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様 に意見を聴きました。	障がい福祉課 089-948- 6407
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
21	松山市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	内閣府令・厚生労働省令の改正に伴い、障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を改正するものです。	令和6年 3月議会 議案 第44号	パブリック コメント	R5.12.27 ～ R6.1.31	パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様 に意見を聴きました。	障がい福祉課 089-948- 6407
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
22	松山市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	厚生労働省令の改正に伴い、障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を改正するものです。	令和6年 3月議会 議案 第45号	パブリック コメント	R5.12.27 ～ R6.1.31	パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様 に意見を聴きました。	障がい福祉課 089-948- 6407
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
23	松山市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	内閣府令の改正に伴い、指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を改正するものです。	令和6年 3月議会 議案 第46号	パブリック コメント	R5.12.27 ～ R6.1.31	パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様 に意見を聴きました。	障がい福祉課 089-948- 6407
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		

24	松山市特定児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	内閣府令の改正に伴い、特定児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を改正するものです。	令和6年 3月議会 議案 第47号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 軽易なものであるため(実施要綱第3条第2項 第1号に該当)	子育て支援課 089-948- 6409
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
25	松山市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定に伴い、女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定めるものです。	令和6年 3月議会 議案 第48号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 公の施設の設置管理に関するものであるため (実施要綱第3条第1項第2号括弧書に該当)	子育て支援課 089-948- 6409
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
26	松山市保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例	中島こども園を移転するものです。	令和6年 3月議会 議案 第49号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 保育所の移転に関するものであり、実施要綱第 3条第1項各号のいずれにも該当しないため	保育・ 幼稚園課 089-948- 6911
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
27	松山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	内閣府令の改正に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を改正するものです。	令和6年 3月議会 議案 第50号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 軽易なものであるため(実施要綱第3条第2項 第1号に該当)	保育・ 幼稚園課 089-948- 6911
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		

28	松山市公営企業の業務に従事する職員の賠償責任の免除に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の改正に伴い、所要の規定の整備を図るものです。	令和6年 3月議会 議案 第51号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 地方自治法の改正に伴い所要の規定の整備 を図るものであり、実施要綱第3条第1項各号の いずれにも該当しないため	経営管理課 089-998- 9827
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
29	松山市漁港管理条例の一部を改正する条例	漁港漁場整備法の改正に伴い、認定計画実施者から土砂採取料等を徴収するものです。	令和6年 3月議会 議案 第52号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 金銭の徴収に関するものであるため(実施要綱 第3条第1項第2号括弧書に該当)	空港港湾課 089-994- 5244
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
30	松山市手数料条例の一部を改正する条例	宅地造成等規制法の改正に伴い、宅地造成・特定盛土等工事許可申請手数料、土石堆積工事許可申請手数料等を徴収するものです。	令和6年 3月議会 議案 第53号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 手数料の徴収に関するものであるため(実施要 綱第3条第1項第2号括弧書に該当)	建築指導課 089-948- 6506
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
31	松山市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の一部を改正する条例	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金の原資として活用可能とするとともに、同基金の設置を1年延長するものです。	令和6年 3月議会 議案 第54号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 市の予算執行方法に関するものであり、実施要 綱第3条第1項各号のいずれにも該当しないた め	地域経済課 089-948- 6547
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		

32	松山市観光レンタサイクル条例を廃止する条例	観光レンタサイクル事業の廃止に伴い、観光レンタサイクルポートを廃止するものです。	令和6年 3月議会 議案 第55号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 公の施設の設置管理に関するものであるため (実施要綱第3条第1項第2号括弧書に該当)	観光・国際 交流課 089-948- 6419
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
33	松山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、消防団員等の公務災害補償に係る補償基礎額を引き上げるものです。	令和6年 3月議会 議案 第64号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 消防団員等の公務災害補償に関するものであり、実施要綱第3条第1項各号のいずれにも該当しないため	地域消防 推進課 089-926- 9232
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		

【摘要】

①この表は、条例の制定過程で、パブリックコメントのほか、各種説明会の開催や関係団体との協議など、市民の皆様の意見を

どのように聴いたのか、についてまとめたものです。

②この表は、条例(新規制定、一部改正、廃止など)ごとに作成しています。

③パブリックコメントを実施しなかった場合には、その理由を記載しています。

④寄せられた意見の具体的内容などの詳細については、それぞれの担当課にお問い合わせください。

⑤「実施要綱」とは、松山市市民意見公募手続実施要綱(平成20年松山市要綱第17号)の略称です。

⑥「パブリックコメント(市民意見公募手続)」とは、条例の制定など、市の基本的な政策等の策定過程で、

必要な事項を公表する ⇒市民の皆様の意見を考慮して意思決定を行う ⇒提出された意見の概要、意見に対する市の考え方等を公表する、

という一連の手続をいいます。